

大学連携だより 第30号



平成31年2月6日発行
横浜市教育委員会事務局 教職員育成課

平成30年度 第2回 横浜市大学連携・協議会を開催

平成30年12月20日(木)、花咲研修室にて、通算11回目の大学連携・協働協議会(以下、協議会という。)を開催しました。当日は大学等の教職員、本市の全校種の管理職及び教員、教育委員会事務局の代表者、オブザーバーとして文部科学省、他の自治体、本市他局の方々、合わせて約180人が出席し、今後の教員養成・育成についての協議を行いました。

協議会は2部構成で、第1部では、教育長挨拶及び教育委員会事務局からの説明を行いました。また、第2部では、弾力的で効果的・効率的な教育実習の実施に向けて、「教育実習のこれから」(教育委員会事務局作成の動画)を視聴した後、「教育実習をよりよくするために具体的にどのような指導が効果的・効率的か」についてグループ協議を行いました。



第2部のグループ協議の様子

【第1部】教育委員会事務局から (立田教職員育成課長①～③、遠藤教育政策推進課長④)

① 人材育成指標の一部改訂(管理職版)について

2年間かけて人材育成指標ワーキンググループを中心に検討してきました。教育公務員特例法の一部改正(平成28年11月)により、国から指標の策定に関する指針が示されたこと、本市「横浜教育ビジョン2030」及び「第3期横浜市教育振興基本計画」、「教育大綱」等が示されたことを受け、それらを踏まえた指標にするために改訂を行います。平成31年3月改訂版を発行予定

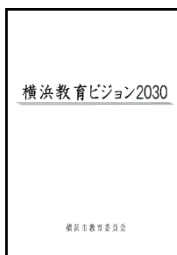
② 短期 学校インターンシップについて

平成31年度から、本市で「短期 学校インターンシップ」を希望する大学へ協力ができる小中義務教育学校(初任3年目教員)を募集し、協力校での授業公開を含む学校体験活動を実施します。教員を目指す学生の学校体験の機会として、また、本市初任3年目教員が自分自身を振り返り、成長する機会として行います。本活動は初任3年目研修の選択研修に位置付けます。

③ 教育実習について(次ページ)

④ 横浜教育ビジョン2030について

「横浜教育ビジョン2030」は多くの方々と議論を重ね作成しました。「横浜の教育が目指す人づくり」、「横浜の教育が育む力」、「横浜の教育の方向性」等を記載しています。「つながり」を大切にす本市では、大学との連携をますます大事にしていきたいと考えています。



【第2部】「教育実習のこれから」について考える

第2部では次の内容についての動画の視聴、及びグループ協議を行いました。



【教育実習の内容は20～30年前からほとんど変わっていない】

大学、学校共に20～30年前とは環境が大きく変わってきているにもかかわらず、教育実習の内容はかつてとあまり変わっていません。教育実習は、大学の履修科目ですが、計画・指導等は学校が行うため、両者のすり合わせができず、今まで内容を変えることが難しかったのです。

【教育実習は学校にとって大きな負担?】

現在、学校教員の業務の多忙化、指導教員の経験年数の若年化等により、従来型の教育実習を行うことが大きな負担になっている学校が多くあります。

【大学と本市の連携が必要】

一方で、学校では即戦力になる教員を求めています。そのためには、教員を養成する大学と、教員を採用する自治体とが協力する必要があります。協議会では平成28年度から「効果的・効率的な教育実習」について検討を始め、評価票の統一フォームの使用や、実習日誌へのPC入力を可能にするなど様々な取組を構築してきました。

【「教育実習のこれから」について協議】

さらに、今年度は「教育実習の内容の見直し」について検討してきました。6月に行った第1回協議会では、様々なアイデアを出し合い、第2回の協議会では、それらのアイデアを踏まえて実際にどのように教育実習を運用していったらよいか、についての協議を行いました。

【今回の協議会に、約60人の本市学校の管理職及び教員が参加】

この協議を行う上で、実際に教育実習の運営を行っている学校教員や、指導を行っている学校教員の意見は不可欠ということで、該当の方々を中心に呼びかけたところ、今回の協議会は57人の学校管理職及び教員の方々の参加がありました。71人の大学の教職員とテーブルを囲みながら、実習内容に工夫を加えた具体的なプランを作成しました。

- 協議会の中で放映した、「教育実習のこれから」の動画は、YCAN「教職員育成課→大学連携関係」から視聴できます。(Webページは、横浜市教育センタートップ→大学連携)
- これからの教育実習の具体的なプラン例は教育実習サポートガイドに掲載予定です。(4月発行)

【協議を終えて】

◆大学教職員の声◆

- ・現場の先生方に大勢参加していただき、活発な協議ができたと思います。限られた時間でしたが連携・協力及び交流の場となり、まさに主体的・対話的で深い学びとなったと感じました。
- ・忙しい学校の先生方が発言された積極的な改善案には、頭が下がる思いです。アイデアを具現化するためには、今後とも教育委員会・学校・大学の連携が必要であると感じました。

◆本市学校教員の声◆

- ・大学の先生方の視点は、大変参考になりました。学生側の本音や困っていることなども見えてきて、教育実習の重要性が改めて分かりました。
- ・教員のなり手不足を解消するためにも、学生には教育実習後、教員としての道を歩んでもらいたい。そのためにも、学生が魅力を感じる活気ある職場にしないといけないと感じました。

大学連携だより 第29号



平成30年12月3日発行
横浜市教育委員会事務局 教職員育成課

長期学校インターンシップを本市学校で実施 Part 3

第27、28号に続き本号でも、連携大学の学生が、今年度本市学校で長期学校インターンシップを実施した様子を、大学関係者の方に記載していただきましたので御紹介いたします。

明星大学 教育学部のインターンシップ

【横浜市での実施人数】小学校15人、中学校9人（大学2年生）

1 はじめに

明星大学では2004(平成16)年度から、「教職インターンシップ」事業に取り組んでおります。本年度より、横浜市教育委員会と「教育インターンシップに関する特別協定」を締結し、現在24名の学生が活動しています。

2 活動内容

本学では、大学2年生において「教育インターンシップ」という授業科目を設置しており、「教職インターンシップ」事業を実施しています。学生は「大学の授業」として、5月～12月の間で毎週木曜日に活動校へ通い、活動を行っています。

また、教職インターンシップを担当する教員を配当し、前期・後期で計2回活動校へ訪問し、学生の活動の様子(児童・生徒との関わり)などを見学しています。訪問した活動校からは、「個別支援学級の補助に入ってもらい大変助かっている。」「教育実習も本校で実施して欲しい。」など有り難いお言葉をいただいております。本学でも、学生自身の教師像の醸成やコミュニケーション能力の向上に役立っていると感じています。

3 活動している学生の感想 教育学部教育学科2年生(女子)

まだ、全てのインターンシップ活動は終了していませんが、活動の途中経過を報告します。

現在、出身小学校で教職インターンシップ活動をしております。主な業務として、小学校1年生の一般学級内の、支援を必要とする児童の見守りを行っています。自分が大学1年生の夏頃、NPO法人クラブからの紹介で、他の小学校でアルバイト経験をしたおかげで、今回のインターンシップ活動には、スムーズに入ることができました。

インターンシップでは校内での活動を中心に行いました。今回、活動校がインターンシップ生の受け入れが初めてということで、最初はお互いに戸惑うことがありましたが、回数を重ねていくうちに担当の先生との相互理解が深まり、コミュニケーションの大切さを学ぶことができました。これからも、インターンシップ活動を通じてボランティア、教育実習と繋げていけるよう頑張りたいと思います。

4 終わりに

今後は、さらに教職インターンシップ活動を充実すべく、教育委員会、学校、大学が連携を図りながら、次代を担う教員を育成していきたいと存じます。本学の教員養成に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(明星大学より)

教職インターンシップを通して学生を育成

学生
①教職希望学生にとって、適性を見きわめ、学校現場を広く体験できる貴重な機会となります。
②子どもたちとふれあうことで、学生自身が成長できます。
③学校現場での体験を、大学での学びに生かすことができます。

教育委員会・学校
①高い資質をもつ教員育成をお願いします。
②大学との連携をお願いします。
③子どもたちにとって、身近な年長者として話しやすい存在となればと考えます。

大学
①キャリアデザイン教育の一環として、取り組んでおります。
②教育委員会・学校と連携させていただきます。
③地域と連携し、社会に貢献します。

横浜市大学連携・協働協議会に参加してみませんか？

「教育実習」についての協議を行います。

後進の養成に不可欠な「教育実習」ですが、一方で学校・教員への負担が課題になっています。そこで、学校の教員と大学の教職員とで話し合い、効果的・効率的な教育実習の在り方を一緒に検討していきたいと考えています。多くの方々の参加をお待ちしています。



特に教育実習の御担当の方はぜひ御参加ください！

指導教員、教育実習コーディネーター

日時：平成30年12月20日(木) 花咲研修室 第2部 15:15～(17時終了)

次のURL又は二次元バーコードから申込みができます。

<http://ky-chosa.office.ycan/enquete/06/public/index.cgi?serial=165>



問合せ先
教職員育成課
☎411-0517

大学連携だより 第28号

平成30年11月16日発行
横浜市教育委員会事務局 教職員育成課

長期学校インターンシップを本市学校で実施 Part 2

第27号に続き本号でも、連携大学の学生が、今年度本市学校で長期学校インターンシップを実施した様子を、大学関係者の方に記載していただきましたので御紹介いたします。

「学校現場で長期に学ぶ教育インターンシップ」玉川大学教育学部

玉川大学教育学部のインターンシップを横浜市で始めてから2年目となり、活動した学生も30名を超えました。日頃から市立学校の先生方には大変お世話になり、ありがとうございます。

本学のインターンシップは教員を目指す大学生が、毎週一回、学校の教育活動に参画することを中心とした教育学部の選択科目です。サービスマスターングとして始めてから20年近く経ちますが、現在は約4ヶ月間継続して70時間以上の活動と、大学での7回の授業、活動記録をもって2単位の授業としています。

大学1年生の秋から活動している学生も多く、早くから学校、先生方、子どもたちの様子を知ることができる貴重な体験となっています。

●活動が始まるまで● 履修に先立ち、心構えや活動の概要などをガイダンスします。学生は、活動中の先輩が自分の経験を語る公開授業に参加し、活動する覚悟と責任感を確かめてから履修します。活動に当たっては、自分がどんな教員を目指しているのか、インターンシップで何を学びたいか、などを書いた身上書を持って校長先生に面談していただけます。

●主な活動● 4ヶ月にわたり、一つの学校に毎週通います。朝から夕方まで毎回7時間程度、授業の中で児童生徒を個別に支援したり、休み時間に子どもたちと遊んだりしています。プール指導や校外学習などの行事のお手伝いをする学生もいます。学生たちは、初めは何をしてよいか分からず戸惑いと不安を感じていますが、活動と振り返りを重ねるうちに学校のリズムにも慣れ、役割や居場所を実感して、教師の卵として学んでいる自分の適性を見出していきます。活動後は、同じ学校でボランティアを続けたり、行事などでお声をかけていただいたりして、少しでも学校に恩返しをしたいと思っています。

●子どもたちとの関わりを通して● 毎回、授業の進め方や学級集団づくりなど、先生方がどのように子どもたちと関わっているのかを見聞きしながら、大学の講義や書物では学べないことをたくさん学んでいます。また、打合せなどに参加すると、教師の仕事や学校そのものを身体いっぱい感じ、その一員としての自分を実感できるようです。先生方の研究授業に参加する学生も多く、授業づくりや本気の議論などを間近で見ることができて、とても勉強になっているようです。

●活動記録● 学生は、毎回1ページずつ活動記録に児童生徒の様子や自分の学び、次への課題を書いています。活動記録に、お忙しい中、先生に書いていただくコメントは大変嬉しく、自分の活動の履歴としてだけでなく、大きな学びとなっています。時間を共にした担任の先生から、具体的な子どもへの思いを綴っていただいたり、主任の先生から客観的な視点で御指導いただいたり、活動記録を読んでいたたりと、真剣に御回答いただけることに大変感謝しております。

●大学の振り返りの授業で● 振り返りの授業では、関わっている子どもの姿や自分たちの活動を語り合います。初めは、「授業中どこに立って何をやる?」「先生のいないときに喧嘩が始まったらどうする?」など、不安や悩みを共有します。徐々に、具体的な子どもたちの姿、発達のこと、教育に関する様々な課題等を議論し、自分たちのインターンシップでの課題や学びを明確にしていきます。自分とは違った経験や悩みをもつ他の学生の話や聞くことで、自分の学校とは違う様々な学校の姿を知る機会となっています。

●学生の声●

【Tさん】小学校1年生のクラスで半年間、翌年も次の1年生と半年間関わりました。児童についての先生方の話し合いにも参加し、その児童にとってできることを一つひとつ積み上げていくという細やかな関わり方を学びました。学校全体で支援する体制を見て、「これがチーム学校なのだな。」と実感しました。

インターンシップを行ったことで、大学の教科教育法や発達心理の授業などで、具体的な子どもたちの姿を思い浮かべながら授業を受けることができるようになりました。毎週、学校の授業で見せていただく先生の声のかけ方や授業の進め方、板書の仕方などを参考に、今は、大学の授業で学習指導案作りや模擬授業などに取り組んでいます。

【Yさん】担任の先生が休み時間などに児童とたくさん遊ぶ機会を作ってください、約1ヶ月で児童の名前も顔も覚えました。初めは叱り方や注意するタイミングなどが分からず戸惑うこともありましたが、活動の後半には、校外学習で一つのグループを担当することもできました。自分から表現しない児童にもこちらから寄り添って算数などの個別の支援ができたことが嬉しいです。

昨年度の秋から継続して活動したため、年度始めの打合せにも参加し、担任の先生方からチームでの学年経営を学ぶこともできました。また、授業づくりを話し合う先生方が「どのような子どもを育てたいか」という議論を交わしているのを見て、教師の仕事は教科書の内容を教えることだけではないことを、間近で見て学ぶことができました。

【Mさん】様々な児童の様子について先生方から丁寧に教えていただき、一人一人の個性を認めて伸ばす指導や、インクルーシブ教育の意味が実感できました。学級閉鎖時の対応や大掃除、就学時健康診断などのお手伝いしたことで、学校では様々なことが起きているということがよく分かりました。

活動を行ったことで、大学の講義では、学校現場や子どもたちの具体的なイメージをもって、ディスカッションができるようになりました。授業で初めて手を挙げた児童、できなかったことができるようになった児童など、子どもの成長に立ち会う喜びを感じ、教師はやりがいのある職業だと実感しました。



いぶき野小学校(緑区)での活動の様子



グループで情報交換



活動の記録を見ながら反省会
(玉川大学より)

横浜市大学連携・協働協議会に参加してみませんか?

「教育実習」についての協議を行います。

後進の養成に不可欠な「教育実習」ですが、一方で学校・教員への負担が課題になっています。そこで、学校の教員と大学の教職員とで話し合い、効果的・効率的な教育実習の在り方を一緒に検討していきたいと考えています。多くの方々の参加をお待ちしています。

日時：平成30年12月20日(木) 花咲研修室 第2部 15:15~(17時終了)

右のURL又は二次元バーコードから申込みができます。 <http://ky-chosa.office.ycan/enquete/06/public/index.cgi?serial=165>



大学連携だより 第27号



平成30年10月31日発行
横浜市教育委員会事務局 教職員育成課

長期学校インターンシップを本市学校で実施

学校インターンシップとは、学校の授業等の見学や体験を通して、学校現場の様子を知り、自己の進路の適性を見極めや、教職に向けた明確なキャリア意識の形成を行うために、大学の履修科目の一つに位置付けた活動です。

本市では、大学との連携・協働を通して、学校インターンシップの促進を図っています。

教職課程を履修している学生に、大学等の早い時期に本市学校を見学・体験させることで、学生の本市への愛着や教員を目指すモチベーションを高めることができ、ひいては、本市教員を目指す学生の増加を図ることができます。また、教育実習を行う前のスモールステップにもなります。

本号から連載で、いくつかの連携大学の学生が、今年度本市学校で長期学校インターンシップを実施した様子を、各大学の方に記載していただきましたので御紹介いたします。

鎌倉女子大学（家政学部、児童学部、教育学部）のインターンシップ

本市小学校で活動した学生数：61人 本市特別支援学校で活動した学生数：14人

●目的●

鎌倉女子大学では、学生の希望する進路に応じて大学が指定した小学校、中学校、特別支援学校、児童福祉施設、教育行政機関、博物館等の中からインターンシップ先を選択し、就業体験を行っております。これにより、自分の適性と進路を見極め、教員や学芸員としての職業意識の向上と学習意欲を喚起し、能力向上を図ることを目指しております。

●対象学年と授業科目●

対象学年	授業科目名	備考
大学2年生 短大1・2年生	教職等インターンシップ①	
大学3・4年生	教職等インターンシップ②	教職等インターンシップ①を履修済みの者が対象

●単位認定●

単位認定については、「参加説明会への出席、計画書や報告書等の提出状況、45時間以上の就業体験、事前・事後指導、受入れ先からの総合評価、報告会への出席及び報告」を総合判定し、判定会議で認められた場合2単位が認定されます。

●実施状況●

教職等インターンシップに参加する学生は最近の4年間では毎年約150名～190名となっており、今年度は今までの最高193名となっています。そのうち、横浜市内における活動者数は75名となっており、横浜市教育委員会の御協力があることで、多くの受入れ先を御紹介いただけており、参加人数の増加にも対応可能となっております。受入れを頂いている学校には御負担をおかけしていると思いますが、御協力に心より感謝申し上げます。

学生にとっては、教育実習前に学校現場を知る上で非常に貴重な経験となっております。特に児童との距離感や対応法、授業内での担当の先生の児童への言葉かけや、授業の展開方法など、大学で学んでいることを実際の現場で学べることに喜びを感じているようです。学生の感想から少し御紹介をしたいと思います。

学生の感想 * * * * *

個別支援学級と一般級の様々なクラスの見学やサポートをさせていただきました。個別支援学級では、児童の障害の状況や学習の進度によって支援の仕方が様々で、普段から児童に寄り添って活動していないと分からないことばかりでした。短期間で、児童たちのことを知らない状態で支援するというのは大変なことだと感じました。しかし、児童の特徴や担任の先生方の指導方法を少しずつ知ることによって児童との接し方や学習支援の仕方を学び、だんだんと、一人ひとりの児童に合わせて支援することを心がけて行動することができるようになりました。

多くの児童が発言できるように工夫された授業を見学できたり、クラスごとの雰囲気や先生方の様々な指導方法などを見学することができたりと一つ一つが勉強になりました。

インターンシップを実施したことで、学校の先生方が児童一人ひとりのことをよく観察し、児童にとって何が必要なのかを見極め、自立に繋がるよう児童を支援していることが分かり、大変勉強になりました。学んだことを忘れず、今後に生かしたいです。

学生への指導の一環として、本学の教員が教職等インターンシップ先へ訪問させていただいております。幸いなことに、「学校側としても非常に助かっている。」「インターンシップ終了後もぜひボランティアとして継続して欲しい。」といったお言葉を頂戴しております。中には、「連絡がなく欠席した。」などのお知らせを頂き、御迷惑をおかけすることもありましたが、大半は「学生の真面目で真剣な態度や挨拶がしっかりできるところに好感がもてる。」といったお褒めの言葉を頂戴することが多く、非常に嬉しく思います。

学生の指導は大学でも精一杯行いますが、学生の資質を伸ばすために今後も御協力のほどよろしくお願い申し上げます。
(鎌倉女子大学より)

小中学校教育実習では横浜市教育実習評価票[※]を使用します^(※栄養教育実習を除く)

評価票は「YCAN教職員育成課→大学連携関係→教育実習(7行目)」からダウンロードできます。

横浜市大学連携・協働協議会に参加してみませんか？

「教育実習」についての協議を行います。

後進の養成に不可欠な「教育実習」ですが、一方で学校・教員への負担が課題になっています。そこで、学校の教員と大学の教職員とで話し合い、効果的・効率的な教育実習の在り方を一緒に検討していきたいと考えています。多くの方々の参加をお待ちしています。

日時：平成30年12月20日(木) 花咲研修室 第2部 15:15～(17時終了)

右のURL又は二次元バーコードから申込みができます。 <http://ky-chosa.office.ycan/enquete/06/public/index.cgi?serial=165>



★「大学連携だより」はYCAN教職員育成課ページから、PDF版をダウンロードできます。各校におかれましては、教職員の皆さんへの配付や校内での掲示等、情報共有への御協力をお願いいたします。

大学連携だより 第26号

平成30年9月25日発行
横浜市教育委員会事務局 教職員育成課

大学の先生方と交流してみませんか？

横浜市には、交通費のみで大学の先生方を招へいすることができる「相互交流システム」があります。既に、大学の先生と相談しながら様々な方法で交流を行っている学校もあります。交流が可能な大学教員の情報は、[YCANの教職員育成課ページ](#)から御覧になれます。ぜひ御利用ください。

「本市学校の教育活動に積極的に関わりたい」大学の先生方を紹介

今年度から、大学教員が本システムに登録する際、「本市学校との交流を積極的に希望」という欄を設けました。今号では、積極的な交流を希望されている3人の大学の先生方を御紹介いたします。

今回紹介する先生をはじめ、本相互交流システムに関心のある方は、教職員育成課(411-0517)に御相談ください。

ESDの視点での共同研究を行いませんか？ 麻布大学教授 小玉 敏也

(生命・環境科学部 教職課程 異文化コミュニケーション学) Web ページ https://www.azabu-u.ac.jp/lab/teacher/lm/kodama_toshiya.html

新しい学習指導要領では、各教科・各領域で「持続可能な社会の構築」という文言がこれまで以上に増えました。前文に「持続可能な社会の創り手」を育成すると記されたことから、学校において持続可能な開発のための教育(ESD)の視点で、学校運営を見直し、教育課程を編成し、授業を改革していくことが強く求められています。

私の専門がESD(環境教育・総合的な学習の時間)であることから、これまで数多くのESD実践校の授業の参観や教員研修の支援等を行ってきました。また、地域の保護者に対して啓発的な講演を行う機会もありました。この新しい教育思潮は、初めの頃は「分かりにくい」「難しい」という声が多々ありますが、実践を積み重ねていくと、学びの必然性が明確になったり、教科横断的なアプローチによって質の高い授業ができたり、学校外の団体と連携して広がりのある学習活動が展開できたりと、少しずつ手応えを感じる先生が増えてきます。すでに横浜市ではESDコンソーシアムが立ち上がり、各ユネスコスクール加盟校を中心に取組を交流しあう試みが始まっています。また、12月にはユネスコスクール全国大会が、みなとみらい本町小学校で開催され、今後ますます、横浜市でESDに取り組む学校が増えていくことでしょう。

しかし、大学の研究者と各学校がよりよい連携を進めていくためには、改善すべき課題があります。それは、個々の研究者が、当該校の教員研修の構想を共有しないまま助言者として関与しがちな点です。具体的には、「〇月〇日の校内研修で、ESDについてお話ししてもらえますか。」或いは「研究授業を見ていただいた後で御指導をいただけますか。」という要請があり、当日2時間程度、学校に伺ってお話をするというケースです。もちろん、お招きいただいたことだけでも光栄なのですが、単発の招へいが何回も続くと、「自分の話のどこが役に立っているのだろう。」「わずかな時間で消化不良なのは。」と、反省の念も生じてきます。研究者の個性によって一概に言えませんが、私は一つの学校に長期的に関わり、先生と子どもたちがどのように成長していくか、責任を持って見届けることが、研究者と学校とのよりよい関わり方だと思います。このような共同研究・実践を希望される学校は、ぜひお声かけください。そして、一緒によりよい学校教育を創っていきましょう。

小学校のプログラミング教育を支えます！ 横浜国立大学准教授 山本 光

(教育学部 学校教育課程 数学教育)

Web ページ http://er-web.jmk.ynu.ac.jp/html/YAMAMOTO_Ko/ja.html

横浜国立大学教育学部の山本光研究室では、小学校でのプログラミング教育に関わる調査や実践を行っています。その内容は大きく分けて2つあり、(1)教員研修の開発と効果の検討、(2)児童のプログラミング的思考の育成に関わる調査です。

はじめに、(1)の教員研修では、既に横浜市内の小学校で教員研修を実施し、内容の検討を行っています。さらに、この夏に行われた教員免許状更新講習では、延べ200名の教員の皆様にプログラミングの研修を行いました。その成果は、秋に開催される関連学会での研究発表や著書などにて公表しております。

つぎの(2)の、児童のプログラミング的思考の育成では、株式会社ディー・エヌ・エーと共同研究を行い、市内の小学校での実践を行っています。同社が開発した「プログラミングゼミ」(下のロゴ)という小学生向けのプログラミングアプリを用いた出前授業に同行し、実践の効果を測定しています。

さらに、この夏には保土ヶ谷区の児童を対象とした「がやっこ科学教室」にて授業を行いました(写真)。延べ50名の児童と70名の保護者を対象に、「スクラッチ」という子ども向けのプログラミング環境を利用して行いました。

参加者の声の一例をあげると、「とても集中して2時間の授業があつという間だった。」や「はじめは難しいかと思っていたが、先生がやさしく丁寧に教えてくれたので、よく分かった。」など、とても好評でした。

学校でプログラミングを行う際にも、まずは子どもたちが集中して楽しんで学べるのがとても大事だと感じます。



山本光研究室では、プログラミング教育のコンサルティングやサポートをいたします。

【連絡先 e-mail : yamamoto-ko-zf@ynu.ac.jp】



小学校音楽の授業を一緒に作りませんか？ 横浜国立大学講師 森野 かおり

(教育学部 学校教育課程 音楽教育)

Web ページ http://er-web.jmk.ynu.ac.jp/html/MORINO_Kaori/ja.html

大学では主にピアノの実技授業を行っています。大学における音楽教育で重要なことは、学校現場で実際にピアノを使用する状況を踏まえた上で、それに対応する様々な技術や指導方法を学ぶことだと感じています。現在、神奈川県下の小学校においてアンケート調査を進めていますが、「練習時間が確保できない。」「そもそも音楽の授業でピアノ演奏が必要か。」等の様々な意見を頂き、相互交流での研究こそ重要であると益々感じております。

児童との関わりとしては、先日小学1～6年生を対象に「ピアノ探検隊！～ピアノでいろんな音を出してみよう～」と題した授業を行いました。ピアノは、音楽室の前にどーんと置かれ、教員以外は触ってはいけないような雰囲気がある楽器です。ピアノを習っている子どもが、習った曲を演奏する姿はあっても、習っていない子どもにとって、ピアノはどこか遠い存在のようです。

今回の授業では、ピアノ経験の有無に関係なく、楽器の仕組みをワークシートで勉強した後、ピアノで出せるいろんな音色を探してもらいました。

最後の創作発表では、大人の想像をはるかに超えた表現が飛び出し、児童にはピアノの音色の可能性を感じてもらえたのではないかと思います。

今後は、現場の先生の声をも更に取り入れた上で、御要望に応じて音楽の授業、意見交換や実技支援なども行いながら研究を続けたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。



※相互交流については、教教育第609号「横浜市と連携大学との相互交流の促進について」も御参照ください。

★「大学連携だより」はYCAN教職員育成課ページから、PDF版をダウンロードできます。各校におかれましては、教職員の皆さんへの配付や校内での掲示等、情報共有への御協力をお願いいたします。

大学連携だより 第25号

平成30年8月27日発行
横浜市教育委員会事務局 教職員育成課

特別支援学校の教育実習について考える



第24号(横浜市大学連携・協働協議会の特集)では、教育実習をテーマとした、小中学校の校長先生によるシンポジウムの様子を掲載しました。今号は特別支援学校の校長先生から、教育実習についての話を伺いました。

6月26日(火)に若葉台特別支援学校(横浜わかば学園)を訪ねました。若葉台特別支援学校は市立学校で唯一の肢体不自由教育、知的障害教育の併置校です。工藤幹夫校長の話では、開校以来、地域と一体となり、開かれた学校づくりを行っているということです。工藤校長に特別支援学校の教育実習について伺いました。

Q 特別支援学校の教育実習は2週間がほとんどですが、この期間をどのように使い実習を行っているのですか？

A 1週目は学校に慣れ、実態把握を行う期間です。実習生には、授業へ教員と一緒に入り体験をさせ、教員の動きを理解できるようにします。2週目には実習生が学習指導案を作成し授業を行います。実習期間の終了間際に、ようやく授業ができるようになるという感じです。

(幼小中高のいずれかの免許)

Q 特別支援学校の教員になるためには、特別支援学校の免許以外に基礎免許が必要です。教員採用試験の前に基礎免許実習を行い、採用試験後に特別支援学校の実習を行う学生が多いことについてはどうお考えですか？

A できれば、特別支援学校の教員を目指す人は、教員採用試験の前に教育実習を行う方がよいと思います。基礎免許の教育実習を経験後に特別支援学校で実習を行うと、基礎免許実習とのギャップが大きく、とまどうことがあります。逆に、特別支援学校を経験した後に他の校種の教育実習に行けば、子どもの見とり方も確かなるし、特別な支援が必要な子どもへの接し方なども、すでに特別支援学校での実習で学んでいるため、役に立つのではないかと思います。

Q 大学連携・協働協議会でも実習の受入による教員の負担が話題になりましたが、それについてどう思いますか？

A 「実習を受けるのに負担感がある。」と学校側が思っていないし、一方、大学側も努力が必要で、双方の連携が大切です。本校では、実習指導担当者を年度当初に決めていきます。そのかわり、その教員の校務分掌を軽減するなどの配慮を行っています。順番制にすれば納得した上で指導に臨めます。また、教育実習前、運動会等の行事体験を通じて実習生に雰囲気をつかんでもらい、少しでも本校に入りやすいようにしています。



教育実習を行っている実習生からも話を伺いました。

Q 小学校と比べて特別支援学校の教育実習はいかがですか？

A 小学校での臨任教員経験もありますが、指導方法などが全く異なり、ゼロからスタートする感じです。1週目はどうしたらよいか全く分からず、戸惑い悩みました。しかし、話を聞いてくださる先生方がたくさんいたため、ここまですることができました。この学校に来られて光栄に思います。大変でしたがよい経験をさせていただきました。

特別支援学校の教育実習での課題は、小中学校等と共通な部分のほか、特別支援学校ならではの内容もあります。今回、工藤校長からたくさんのアイデアをいただきました。

大学との相互交流 ～インクルーシブ教育の推進～

6月11日(月)に仲尾台中学校と横浜国立大学との相互交流の取組を拝見しました。



仲尾台中学校
平本校長

◆きっかけは、車いすの生徒のサポート

同校の平本正則校長が、車いす生活の生徒が他の生徒と同様に学校生活を送れるようにしたいと考え、横浜国立大学教職大学院の泉真由子教授に協力を依頼し交流が始まりました。泉先生とともに、かつて泉研究室で学び、現在、横浜国立大学非常勤講師の高野陽介さんが同校の生徒のサポート協力を行うことになりました。

高野先生は、自身も車いすで生活しています。平本校長は、「車いす生活の生徒は、同じ車いす生活の高野さんに出会って、表情が豊かになり明るくなりました。」と述べています。また、生徒だけではなく、同校の教員も二人の大学教員の影響を受け、障害のある生徒への関わり方について、更に意識が高まったそうです。

「インクルーシブ教育を進めるためには、特定の教員だけが障害のある生徒に対応するのではなく、多くの教員が関わるのが大切」と校長先生は考え、様々な教員が車いすの生徒の指導に当たっているそうです。



◆車いすを降りてマット運動にチャレンジ

保健体育のマット運動の授業では、驚いたことに、生徒が車いすを降りて、マット上での前転にチャレンジしていました。「今までは、できそうもないことは見学していましたが、二人の大学教員が関わることで、これまで踏み出せなかった一歩を経験することができるようになりました。」と校長先生は述べています。

不可能と思っていたマット運動を行った生徒は、きつとマットの臭いや、回転するときの浮遊感を他の生徒と同様に感じる事ができたに違いありません。生徒の表情は「やった、できた！」という達成感に満ち溢れていました。

後日伺った話では、横浜国立大学の物部博文教授とゼミの学生の協力により、初めて水泳にも挑戦したそうです。

◆相互交流の効果は？

□ 「大学の先生方にはメリットがあるのか」について泉教授に伺ったところ、次の回答を頂きました。

【大学側のメリット】

- ① 中学校の生きた授業に関われる。
- ② 大学生を連れてきて実践体験を行わせることができる。
- ③ 大学生が中学校での体験を行う姿を見ることで、大学では見せない学生の新たな一面を発見することができる。



横浜国立大学
泉氏(左)、高野氏(右)

□ 保健体育科の先崎究主幹教諭から、車いす生活の生徒の変容について伺いました。

以前の彼らは、他の生徒と一緒に活動することに抵抗を感じていました。しかし今では、横浜国立大学の皆さんからのサポートや助言により、とても意欲的に活動することができています。

今まで、他の生徒たちは、彼らをどのようにサポートしてよいか分からずにいました。また、彼らも「手伝って」の一言が言えないでいました。しかし、最近は仲のよいクラスメイトもたくさんでき、大きな声で「手伝って」と言えるようになりました。さらに、誰よりも早く準備体操を始めるなど、今では手本となる行動がとれるまでに成長しました。

二人の大学の先生方の協力で、**同校の生徒や教員は大きな恩恵を得ることができた**そうです。

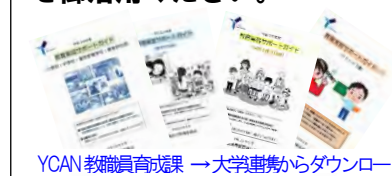
『学校教員、大学教員、生徒、大学生が同じ場所において、互いに影響し合い、良い効果を生む。』
本市と大学との相互交流が進むことで、将来こういう光景が当たり前になる時代がくるかもしれない、と感じました。

お話を頂いたあと、工藤校長に校内を案内していただきました。廊下を歩いていると、子どもたちが明るくあいさつをしてくれました。校長先生は子どもたち一人ひとりに声をかけ、時には授業中に生徒への助言も行っていました。

若葉台特別支援学校 工藤校長 写真中央→



教育実習の指導の際には、「教育実習サポートガイド」を御活用ください。



YCAN 教職員育成課 → 大学連携からダウンロード

★ 「大学連携だより」はYCAN教職員育成課ページから、PDF版をダウンロードできます。各校におかれましては、教職員の皆さんへの配付や校内での掲示等、情報共有への御協力をお願いいたします。

大学連携だより 第24号

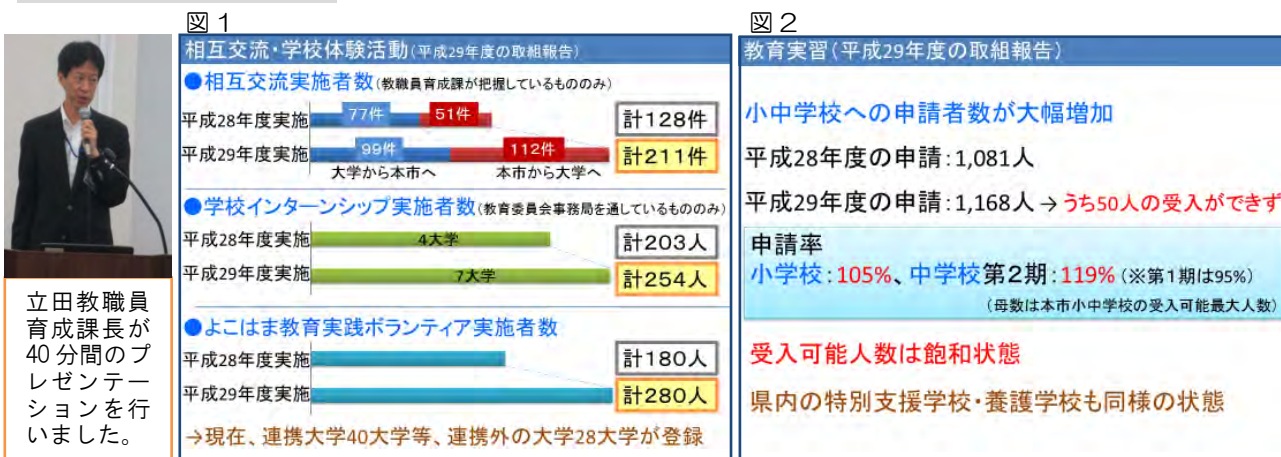
平成30年7月18日発行
横浜市教育委員会事務局 教職員育成課

平成30年度 第1回 横浜市大学連携・協議会を開催

6月22日(金)、花咲研修室にて、通算10回目の大学連携・協働協議会を開催しました。当日は42大学等の教職員、本市の全校種の学校代表者、教育委員会事務局の代表者、公募による参加の学校の教員、オブザーバーとして文部科学省、他の自治体の方々、合わせて146人が出席し、今後の教員養成・育成についての協議を行いました。協議会は2部構成で、第1部は全体会として、教育委員会事務局から説明、第2部はミニシンポジウム及び分科会を行いました。会の概要は次のとおりです。

第1部 全体会 横浜市教育委員会事務局から ～大学等との連携・協働の取組について～

◆平成29年度取組報告(相互交流・学校体験活動について[図1]、教育実習について[図2]等)



◆平成30年度の方向性

1 大学及び本市学校の教職員が語り合える協議会へ

昨年度第2回協議会から、本市学校教職員の参加公募を行っています。今回、多くの学校の教職員に参加していただき、大学の教職員の方々と、学校現場の状況や今後の教育実習の在り方などについて語り合いました。今後も本市学校、大学の双方に実りがある語り合いの場を設けていく予定です。

2 「大学と共に歩む横浜の教員養成」の推進

大学連携だより第21号でも紹介しました、「大学と共に歩む横浜の教員養成」リーフレットの内容を説明しました。

3 【本日のテーマ】より弾力的な教育実習の在り方について

教育を取り巻く環境が大きく変わる中、依然として教育実習の内容が変わっていないことが課題となっています。前回の協議会で、①大学で学べること、②教育実習ではなく学校体験活動(ボランティア等)で学べること、③教育実習に残すべきこと、④教育実習で行わなくてもよいこと、について協議しました。その協議内容を踏まえて今回作成した「より弾力的な教育実習モデル案」を提示し、分科会で意見交換を行いました。



第2部 ミニシンポジウム ～より弾力的な教育実習の在り方について～

□「実習生と本市学校の双方にとって、よりよい教育実習にするためには」

お二人の校長先生から、3つのテーマに基づき、お話しいただきました。



並木中学校 河島校長
川島小学校 下畝校長

Q1 学校体験活動(ボランティア等)と教育実習の違いは?

(下畝校長) 学校体験活動は、マンパワーが必要な学校と教育実習前に学校現場を知ることができる学生の双方にメリットがある。一方、教育実習は学生が教壇に立つため、教員は学生に授業や学級を任せることに不安がある。

(河島校長) 自校の教員に教育実習について聞いたところ、「教育実習の指導はこうしなければならない」といった固定概念を持っていて、それらが負担感や指導することへの不安につながっている。しかし、固定概念にとらわれず、今までの実習パターンを学校と大学と一緒に見直していけば、学校が受け入れやすい教育実習になるかもしれない。



Q2 学校体験活動と教育実習を、同一校で行う利点は?

(河島校長) 事前の経験と認識が、教育実習の価値、質を高めることに繋がる。

(下畝校長) 既に児童との人間関係ができていて、明確な視点をもって実習に臨める。また、受け入れる教職員も学生のことが分かっているので、時間的、物理的な負担の軽減が図れる。

Q3 新たな考え方の教育実習へ

最近、各大学からの情報として、近年の学生の就職状況について、当初教員志望だった優秀な学生が、一般企業へと希望を変更するといった、教職の存続そのものが危ぶまれるような深刻な声を耳にします。教員を目指す学生が教員の魅力を肌で感じるとともに、入職後の自身の活躍について、夢を膨らませることができるような教育実習とはどのようなものか、についてお話を伺いました。

(下畝校長) 「教員の魅力」を更に強い信念に変える教育実習を。具体的には、①教員の魅力を現場の教員から伝える、②授業の面白さに気付く、③校外の教育活動を体験する、④大学での事後指導や学校体験活動につなげる等

(河島校長) 実習期間だけでなく、もっと長い期間をかけて子どもと関わることで、子どもの変容を肌で感じることができる。例えば、大学1年生の時に小学校6年生に学校体験で関わり、大学3年生で、中学生へと成長した同じ子どもたちを相手に実習を行えば、より深い理解が生まれるのでは。

お二人の校長先生のお話を伺い、教育実習は子どもとの関わりの中こそ学びがあり、実習生が授業やその他の活動で、子どもと十分に関わり合える時間を確保するために、実習の中身の精選や、学校体験活動への分散化など、本市と大学が膝を突き合わせてじっくり話し合うことが大切なのだと感じました。

第2部 分科会 テーマ「より弾力的な教育実習の在り方」

第1部の事務局説明とシンポジウムを踏まえて、よりよい教育実習を実現するための、固定概念にとられない弾力的な教育実習の在り方について、協議を行いました。大学、学校の双方から出た意見の一部を紹介します。



小学校分科会、中高分科会、特別支援学校分科会、養護教諭分科会に分かれ、同じテーマで協議

- ・子ども理解にウエイトを大胆にかける方向で、研究授業はなくてもよいと考える。
- ・実習生がゼロから授業を作るのではなく、教員の授業をまねることを目標とする。
- ・予め指導分野が分かれば大学で学習指導案作成と模擬授業をさせることが可能。
- ・複数の教員チームで複数の実習生をみる指導体制があってもよい。
- ・実習状況について、実習校と大学が実習中に情報共有等ができることよい。
- ・実習記録のコメントを週2回程度に。日誌のフォームを統一。
- ・実習生指導をメンターチームとして行ってもよい。

等

協議会の資料及び記録は、YCAN 教職員育成課→[大学連携ページ](#)に掲載

大学連携だより 第23号

平成30年6月11日発行
横浜市教育委員会事務局 教職員育成課

教育実習指導者講習会を開催

4、5月に、教育実習の指導者を対象とした講習会を実施しました。
(計119人参加 小・中・義・高対象4/17、5/18、特支対象5/18、養護教諭対象4/13、5/18)

参加者の81%が今年度初めて教育実習生の指導に当たる方々でしたので、小・中・義務教育学校・高校の指導者対象講習会では、まず、教育実習のイメージをつかんでいただくために、「花咲教諭の教育実習指導体験記」(花咲教諭が、初めて教育実習の指導を担当する、という架空の物語)を使った講習を行いました。教育実習の仮想体験を通して「自分だったらどうするだろうか?」ということを考えてもらい、その後、小グループで協議を行いました。

特別支援学校教諭対象、及び、養護教諭対象の講習会では、特別支援教育課、健康教育課の指導主事による解説や、先生方の個々の悩みや疑問についての回答や懇談を行いました。特別支援学校や養護教諭の教育実習(養護教諭は「養護実習」)ならではの悩みの相談も多くありました。

講習会の参加者の多くは、「教育実習とは、こうしなければならない」(例えば、「まとめの研究授業は必ず実施しなければならない、授業回数は何回以上行わなければならない」等)、といった固定概念を持っていました。実は、法令で定められているのは教育実習の枠組みだけなのです。指導内容は、状況に応じて柔軟に考え無理のないものになるよう心がけましょう。



6月4日 教育実習2週目①
今日から、いよいよ学級及び授業のいくつかは実習生が一人でチャレンジ。
初めての授業実践なので、略案は私が作りました。それでも、子どもに声が届かなかつたり、指示があいまいだったり多くの課題がありました。
時間も予定よりオーバーしてしまったので、最後はさりげなくフォローしました。
教室の空いている時間に、発声、板書の練習、立ち位置などの練習ができるようにしてあげようと思います。



YCAN教職員育成課ページからダウンロードできます。



小・中・義・高対象講習会



特別支援学校対象講習会



養護教諭対象講習会

平成31年度に実施する教育実習の調査についてのお願い

6月11日付 教教育第245号でお願いいたしましたとおり、来年度実施の教育実習に係る調査*を実施します。
※「平成31年度実施 教育実習 受入可能人数調査」、「平成31年度実施 教育実習 内諾状況調査」

昨年度の申請では、申請者数が受入枠を大きく上回りました。その結果、小学校の教諭、栄養教諭、中学校の第2期の教育実習を希望する**学生、合計50人を受け入れることができませんでした。**

教育実習は、後進の養成には必要不可欠です。しかしながら、学校の業務の多様化・多忙化、経験の浅い教員の増加などにより、教育実習の受入について課題があることも事実です。そのため、右記のような学校の負担軽減に係る取組の構築を進めています。

各学校におかれましては、一人でも多くの教育実習生を受け入れていただけますよう御協力をお願いいたします。

学校の負担軽減に係る取組の構築【既に実施していること】

- ・内諾期間の設定
- ・教育実習サポートガイドの発行
- ・教育実習指導者講習会の実施

【H30実施から導入している取組】

- ・横浜市教育実習評価票の使用
- ・実習日誌のPC入力・貼付け可
- ・申請書類の書式統一 (H30の申請から)

語り合おう、新しい教育実習の在り方を

～実習生と学校にとって、いちばんよい形の教育実習って何ですか?～



■平成30年度 第1回 横浜市 大学連携・協働協議会*を開催します。
※横浜市と連携協定を締結している52の大学等の関係者と横浜市立学校の関係者が横浜市の教員の資質・能力の向上に関する課題や問題点を共有するとともに、各取組について検討・協議します。

■今回のテーマは、「より弾力的な教育実習の在り方」です。
■次第：(1) 全体会：横浜市教育委員会事務局から大学等への情報発信 (14:30) : ミニシンポジウム～これからの教育実習の在り方を考える～ (15:30)
(2) 分科会：「より弾力的な教育実習の在り方に係る協議」(小グループ協議) (16:15)
※第1分科会(小)、第2分科会(中・高)、第3分科会(特支)、第4分科会(養護教諭)
※詳細：<http://ky-benricho.office.ycan/yc/d.php?S=17192&fn=17192.pdf&dk=1&dt=1>

■申込み：「横浜市 大学連携・協働協議会への参加申込み」の入力画面から回答してください。
<http://ky-chosa.office.ycan/enquete/06/public/index.cgi?serial=138>
■申込み締切：6月8日(金)ですが、15日(金)まで申込みができます。

14:30、
15:30、
16:15
のうち、
御都合の
よい時間か
ら参加可能
です。

*「大学連携だより」はYCAN教職員育成課ページから、PDF版をダウンロードできます。各校におかれましては、教職員の皆さんへの配付や校内での掲示等、情報共有への御協力をお願いいたします。

「YCAN教職員育成課ページ」からダウンロードできます。

大学連携だより 第22号

平成30年5月15日発行
横浜市教育委員会事務局 教職員育成課

教育実習Q&A

教育実習の受入への御協力ありがとうございます。本市の学校でよりよい教育実習を実施し、教員の仕事の魅力を伝えていただいていることで、「横浜市の教員になりたい」と思う学生が増えています。

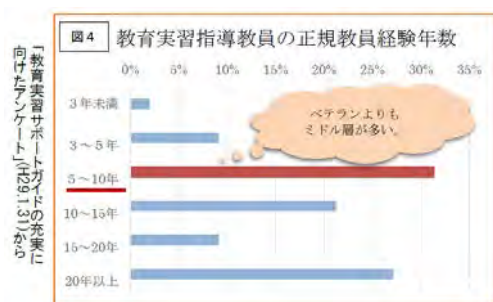
横浜市大学連携・協働協議会では、学校代表、教育委員会事務局、大学代表が集まり、学校・大学の状況を踏まえた効果的・効率的な教育実習の在り方について協議を続けています。

【教育実習全般について】

Q 学校にベテラン教員が少ないのですが、経験の浅い教員に実習指導を任せてもよいのでしょうか？

A 教員経験年数が10年までの教員が全教員数の半数を占める本市の現状では、従来のように教育実習指導をベテラン教員のみで行っていくのは困難です。

平成29年実施の調査結果では、教育実習指導教員の最多層は5～10年経験者でした。そこで、「経験の浅い教員が、自らも学びながら実習生を指導していく」という新しい考え方の教育実習が必要になってきています。そのような考え方を積極的に取り入れている学校が増えています。



【学校から頂いた意見】

- 指導教員の選定において、意識的に若手を登用しているが、実習生を指導することで自身の取組を見つめるよい機会となっている。
- 実習生を指導・支援する中で、職員もまた何かを感じ取り、向上し、また自分を振り返る機会を得ている。

教職員育成課では、第2ステージにおける、「人材育成マネジメント研修」の選択プログラムとして「教育実習生の指導」を位置付けています。

Q 教育実習の指導内容は決められているのでしょうか？

A 受入校の具体的な指導内容は法律で定められていません。実施内容は学校に任せられています。教育実習サポートガイド(P17～20[養護版はP23～24、特支版はP25～26])に評価規準等を記載していますので参考にしてください。大学から目標授業数の指示がある場合がありますが、実習中の行事予定や、実習生の資質・能力不足などにより、達成できないこともあり得ます。可能な限りの実施でかまいません。実習の後半に総括的な研究授業を行うことが慣例になっていますが、必須ではありません。指導教員の経験年数や実習生の資質・能力を踏まえ、総括的な研究授業を実施しないという選択肢もあります。そもそも、実習生が行う全ての授業が研究授業です。一つひとつの授業を大切にするという考え方もあります。

【教育実習日誌のPC入力・貼付けについて】(小・中・義務教育学校・特別支援学校)

Q どこまで貼付けを行ってよいのでしょうか？

A 教育実習システムガイドP12、サポートガイドP10[養護版はP13、特支版はP8]に記載している範囲であれば可能です。教員等の記入欄は主に日々のコメント、総括的なコメントですが、手書き、PC入力・貼付けが日によって異なってかまいません。また、実習生が手書きの場合でも、教員等はPC入力・貼付けが可能です。例えば、シール状の用紙を使用する等の方法もあります。PC入力・貼付けが可能な実習生の場合は、どこまで貼付けを行うかは実習生と相談の上決定してください。(大学から指示が出ている場合もあります。)実習生と教員が日々データのみでやり取りし、貼付けはまとめて行うことも可能です。利用する場合は、セキュリティ及び個人情報の保護について十分御配慮ください。

【教育実習の手続きについて】

Q 内諾方式での受入ができない場合、該当の学生に一括方式を勧める、又は、教職員育成課に相談するように伝えてよいですか？

A 教育実習は大学の授業ですので、学生には「その後どうするかは大学の担当者に相談するように」とお伝えください。学生から教職員育成課に連絡が来ても回答は同様です。

Q 面接時までに指定の書類を提出するよう学生に伝えたと、大学から指定の用紙は用意できない」と学生が言われたらしいのですが、どうすればよいですか？(小・中・義)

A 内諾方式であっても、大学から本市への依頼になりますので、指定用紙を用意していない場合は面接を行わないでください。ただ、学生の連絡後に大学は書類を作成しますので、面接までの期間が短いと書類作成が間に合わない場合がありますので、面接日設定の御配慮をお願いいたします。また、今年度からの取組のため、大学によっては周知されていないことも考えられます。その場合には、御一報いただければ教職員育成課から大学に連絡いたします。

Q 横浜市連絡カード(小・中・義のみ)は実習終了後どうすればよいのでしょうか？

A 連絡カードは実習終了後、実習日誌と一緒に本人に返却するか、破棄してください。教育実習評価票など、職印を押印した書類の写しは3年間各学校で保管してください。

INFORMATION

教育実習

◆5月18日(金)教育実習指導者講習会の開催について(小・中・義・高教員対象、特支教員対象、養護婦対象) 申込みは5月17日(木)16時までです。
「[教育実習の指導者講習会の開催について](#)」(平成30年4月4日発行教職第1187号)を御確認ください。

◆教育実習eラーニング実施のお願い(全職種対象)
教育実習の実務担当者の方(実習生の受入手続きや実習計画の作成・運営等を行う方)は、[eラーニング](#)の実施をお願いいたします。(10～20分で終了します) 5月31日(木)まで

横浜市大学連携・協働協議会 6月22日(金)14:30～17:00 花咲研修室
学校関係者、大学関係者、教育委員会事務局が集まり、教員の養成及び本市教員の資質・能力の向上に関する協議を行います。今回のテーマは「より弾力的な教育実習の在り方」です。途中からの参加も可能ですので、多くの方々の参加をお待ちしています。
「[横浜市 大学連携・協働協議会への参加の御案内](#)」(平成30年5月7日発行教職第123号)を御確認ください。

★「大学連携だより」はYCAN教職員育成課ページから、PDF版をダウンロードできます。各校におかれましては、教職員の皆さんへの配付や校内での掲示等、情報共有への御協力をお願いいたします。

大学連携だより 第21号

平成30年4月16日発行
横浜市教育委員会事務局 教職員育成課

「大学と共に歩む横浜の教員養成」リーフレット

本市と大学等が連携・協働し、教員養成の質の向上を図るために、平成27年度から協議を行い、「教育実習評価票の統一」や「実習日誌のPC入力・貼付けを可とする」等の、学校の負担軽減も視野に入れた様々な効果的・効率的な取組を構築してきました。

構築した取組の概要を本市学校の教職員の方々、及び、大学の教職員の方々に御理解いただくために、本リーフレットを作成いたしました。

教員養成は、基本的には各大学が行うものですが、「介護等体験」、「学校体験活動*」、「教育実習」等では、教員の実践を学ぶため、学校での現場体験が必要になります。学校の協力なくして教員養成を行うことはできません。従って、よりよい教員養成を行うためには、大学と自治体と一緒に考えていく必要があります。横浜市は多くの大学と連携し、効果的・効率的な教員養成の仕組みを構築してきました。

学生時代に充実した経験を行うことで、安心して着任でき、教員として円滑なスタートができます。



※学校体験活動・・・学校インターンシップ、学校ボランティア等

リーフレットの見開きページ

リーフレットは各学校2部ずつお送りしています。また、[YCAN教職員育成課「大学連携ページ」](#)からもダウンロードができます。取組の詳細は、[YCAN教職員育成課「大学連携ページ」](#)又は、リーフレットに記載してある「横浜市教育センターWebページ」から閲覧できます。是非、御覧ください。

ポスターの掲示に御協力ください

リーフレットの趣旨を学校の教職員に知っていただくためのポスターを各学校にお送りしています。

「学校体験や教育実習の場面で、教員を目指す学生のはじめの一步を応援しよう」

◆学生への調査や大学教員からの聴取によると、学校体験活動や教育実習で充実した経験ができた学生は、その自治体の教員採用試験を受験する傾向があるようです。各学校におかれましては、学生の学校見学、学校体験及び教育実習等に御協力いただき、活動の中で教員の魅力を伝えていただければ幸いです。

「大学教員との交流や実習生の指導を通して、私たち教員も自ら学び続けよう」

◆「[相互交流システム](#)」を利用することで、登録した連携大学の教員を、交通費のみで、校内研修等の講師として招へいすることなどができます。是非、御利用ください。

◆多様な業務の中で、**教育実習生の指導**を行うことは大変なことでありますが、実習生の指導に当たることによって、**教員も自身を振り返ることができ、成長するチャンス**でもあります。



2枚のポスターは連携大学の一つである横浜美術大学の学生に制作していただきました。



INFORMATION

教育実習

◆内諾方式の受付開始 **受付期間 4月23日(月) 10時～6月22日(金) 16時** ※ボランティア等を行っている学校へは 4月16日から

(小・中・義のみ)
手続き等は、[「教育実習生の受入について」](#)(平成30年4月4日発行教職第1号)、又は、[教育実習システムガイド](#)を御確認ください。

◆**教育実習指導者講習会の開催について**(全校種対象)
日時・内容・申込み方法等は、[「教育実習の指導者講習会の開催について」](#)(平成30年4月4日発行教職1187号)を御確認ください。

◆**教育実習eラーニング実施のお願い**(全校種対象)
教育実習の実務担当者の方(実習生の受入手続きや実習計画の作成・運営等を行う方)は、[eラーニング](#)の実施をお願いいたします。(10～20分で終了します) **5月31日(木)まで**

よこはま教育実践ボランティア 7月～9月の活動を募集中!

5月11日(金)まで、YCAN 簡易集計システムからお申込みできます。
<http://ky-chosa.office.ycan/enquete/06/public/index.cgi?serial=134>

★「大学連携だより」はYCAN教職員育成課ページから、PDF版をダウンロードできます。各校におかれましては、教職員の皆さんへの配付や校内での掲示等、情報共有への御協力をお願いいたします。